

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） それでは、本日3月9日は休会の日ですが、議事の都合により、特に、第1回定例会3月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番、前田博之議員、14番、及川保議員、1番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員長から2月25日及び2月27日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので、2月25日及び2月27日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会での協議事項は、平成27年第1回定例会3月会議の運営の件であります。

まず、2月23日から25日の3日間、議案説明会を開催し、3月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

定例会3月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成26年度各会計補正予算8件、平成27年度各会計予算12件、条例の制定・一部改正・廃止23件、市町村計画の変更1件、協定書の締結1件、災害復旧に関する議案1件、合わせて議案46件であります。

また、議会関係としては、例月出納検査の報告、議員の派遣承認、委員会条例の一部改正等が予定されております。その取り扱いの協議の結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、議案第9号から第20号までの平成27年度各会計予算12議案と、議案第21号、22号、24号、27号、31号、32号、35号から37号、39号、42号、44号の新年度予算に関連する12議案、合わせて24議案を一括とし、また監査に関する報告、第1号及び第2号の2議案を一括とするものであります。

次に、代表及び一般質問は2月27日10時に通告を締め切っており、代表質問については、3会派3人から4項目の通告を受けており、一般質問については、議員7人から9項目

の通告を受けております。

このことから、代表及び一般質問は3月10日、11日、12日の3日間を予定し、10日に代表質問、11日及び12日に一般質問を行う予定としております。

次に、平成27年度各会計予算と関連議案の24議案は、議会運営基準の規定により、議長を除く全議員による予算等審査特別委員会を設置し、3月16日、17日、18日及び19日の4日間、休会中の審査とすることに決定いたしました。

以上のことから、定例会3月会議の期間については、代表・一般質問及び予算等審査特別委員会の審査期間を考慮して、本日から3月20日までの12日間としたところであります。

最後に、定例会3月会議は、新年度予算の審議等もあり開催期間が長くなることから、議会運営に特段のご協力をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長の報告がございました。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

第1回定例会3月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね12日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会12月会議及び1月会議において、議員派遣の議決をした以降、現在まで議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告は終わります。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成27年白老町議会定例会3月会議の再開に当たり行政報告を申し上げます。初めに、一般財団法人白老町体育協会からの指定寄付についてであります。白

老町体育協会の一般財団法人化に伴い、町民の体育振興に資するため、基本財産の一部である5,500万円を、本町にご寄付いただくこととなりました。なお、当該寄付金については、体育振興基金へ積み立てることとし、補正議案として追加提案させていただきます。

次に、美園児童館遊戯室床改修工事の中断についてであります。本事業は、先の定例会12月会議において補正予算として可決いただいた遊戯室床の不陸を解消する改修工事ですが、工事開始後に基礎のひび割れ等、構造上の破損が激しいことが判明したため、工事の中断を決定したところであります。現在、施設の破損状況等の全体調査を行っており、今後詳細設計に着手する予定であります。早急に全施設利用できるよう対策を講じてまいります。また、代替施設の確保や工事中の子ども達の安全に十分配慮してまいりたいと考えております。

最後に、(仮称)食育・防災センター建設事業の事務処理についてであります。本事業の推進に当たり、手続き上での不適切な事務処理により、先の定例会1月会議において議会運営に支障を及ぼし、さらに議員をはじめ関係各位に多大なるご迷惑をおかけいたしました。このような事態を招いたことに対し、私自身深く反省しており、衷心よりおわび申し上げる次第であります。本件につきましては、副町長以下、関係職員に対し厳正な対応を行っておりますが、今後は更なるチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

なお、本3月会議には、新年度各会計予算案を含む議案46件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。